

## 高等教育の修学支援新制度

2020年4月から始まった、国の新しい修学支援制度です。

大学や短期大学、専門学校への進学意欲があり、家庭の経済的な理由で進学を迷っている方で「給付型奨学金」の対象者の方は「授業料等の減免」の支援を受けることができます。

給付型奨学金  
(原則返還が不要な奨学金)

+

授業料等の減免  
(授業料と入学金の免除または減額)

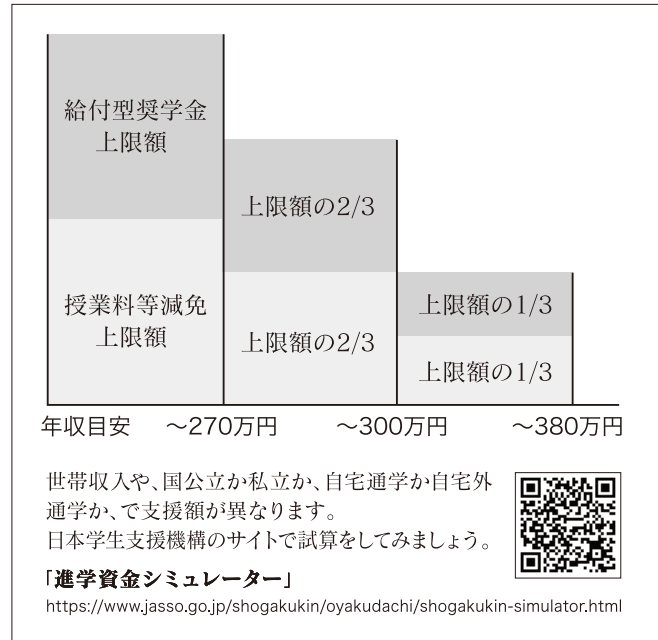
組み合わせることにより、しっかり学んだ上で社会で自立し、活躍できるように支援することを目的としています。

### 【対象となる学生】

○世帯収入の要件を満たしている方  
住民税非課税世帯及びそれを準ずる世帯

○進学先で学ぶ意欲がある方  
成績だけで判断せず、レポートなどで学ぶ意欲を評価

給付型奨学金・授業料等減免の年収による支援額区分例



### ○給付型奨学金の支給金額(月額) 住民税非課税世帯(第1区分)の場合

区分	自宅通学	自宅外通学
専門学校 <b>私立</b>	38,300円 [42,500円]	75,800円

※生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設から通学する人は、カッコ内の金額となります。

### ○授業料等の免除・減額の上限額(年額) 住民税非課税世帯(第1区分)の場合

給付型奨学金の対象者は別途、進学先に申込むことで、授業料と入学金の免除額を受けることができます。

区分	入学金	授業料
専門学校 <b>私立</b>	約16万円	約59万円

※「入学金」の免除・減額を受けられるのは、入学月から支援対象となった学生です。  
夜間部や通信教育課程の場合は、これとは別の額になります。

◎まずは、  
特設サイトをご確認ください。  
「高等教育への進学支援サイト」



<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◎下記にも、  
詳しい情報を掲載しています。  
「奨学金制度(給付型)」  
日本学生支援機構 奨学金ホームページ



<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>